

新型コロナウイルス感染症関係（疑い含む）出席停止期間について ※**出席停止期間中は公欠扱い**となりますので、教務課へ公欠届を提出してください。。

1	学生の感染が判明 (有症状病原体保有者)	出席停止措置	0日目 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 8日目 9日目 10日目 11日目 12日目 13日目													公欠届（感染症罹病）に添付する書類等			
			発症（判明前に欠席していれば 最終登校日） 出席停止（◎発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後3日間経過するまで ◎発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後に24時間間隔でPCR検査2回陰性確認するまで）																
2	学生の感染が判明 (無症状病原体保有者)	出席停止措置	検体採取日	感染判明														出席停止（◎PCR検査陽性と判定されて10日間経過するまで、 ◎PCR検査後6日間経過した後と24時間間隔でPCR検査2回陰性確認するまで）	・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴
3	学生が濃厚接触者に 特定された場合	出席停止措置 ※感染が判明した場合は①または②へ	感染者と最後に接触															出席停止（学生が陰性と判明した日まで）	・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴 （陰性報告は記入欄に記録）
4	学生が濃厚接触者に 特定された場合 (同居家族が感染判明)	出席停止措置 ※感染が判明した場合は①または②へ	同居家族等の感染判明日															出席停止（学生が陰性と判明した日まで）	・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴 （陰性報告は記入欄に記録）
5	学生の同居家族が濃厚接触者と 特定されたり、*1発熱等かぜ症状が みられたりすることにより、感染 症検体検査を受検する場合	出席停止措置 ※同居家族の感染判明した場合は③へ	同居家族等の 濃厚接触者認定等の日															出席停止（同居家族が陰性と判明した日まで）	・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴 （同居家族の陰性報告は記入欄に記録）
6	感染がまん延している地域におい て、学生の同居家族に*発熱等かぜ 症状がみられたりする場合	出席停止措置 ※同居家族が受検する場合は⑤へ *2学生が居住する地域の感染状況は下記 URL参照	同居家族等の発熱等 かぜ症状がある日															出席停止（同居家族等の発熱等かぜ症状が消失した日まで）	・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴 （同居家族の症状消失報告は記入欄に記録）
7	学生に*発熱等のかぜの症状が みられ1日目に体調回復	出席停止措置 発熱等のかぜの症状出現後、体調が回復 する（各種薬剤を内服しない状態で原則3 日間経過する）まで自宅療養することを 指導(ただし、この3日間については、医 師の診断により短縮可能)	発熱等のかぜの症状出現	体調回復	無症状	無症状												出席停止	・ 医療機関の領収証、または診療明細書のコピー ・ 薬を処方された場合は調剤明細書のコピー （ただし、臨地実習中の場合は実習要綱に従う） ・ 出席停止期間中のN-CHAT（アプリ）入力履歴
8	学生に*発熱等のかぜの症状が みられ2日目に体調回復		発熱等のかぜの症状出現	症状あり	体調回復	無症状	無症状											出席停止	
9	学生に*発熱等のかぜの症状が みられ3日目に体調回復		発熱等のかぜの症状出現	症状あり	症状あり	体調回復	無症状	無症状											
10	発熱後4日以上経過し、呼吸困 難・倦怠感・高熱等の強い症状 がみられる場合	出席停止措置 新型コロナ受診・相談センターへ相談 ※感染が判明した場合は①または②へ※ 診断の結果により⑦⑧⑨へ	発症	症状あり	症状あり	症状あり	相談											出席停止	

*1 「発熱等のかぜ症状」とは発熱37.5度前後より高い状態以外に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐など、平常と異なる体調とする。

*2 感染が蔓延している地域とは、下記URLで公開されている「都道府県単位に見る10万人当たりの感染者数」（厚労省「新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料」によりNECが作成）が5人以上の都道府県とする。学生自身がアクセスし情報把握することを前提とする。<https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/>

*3 本表は今後の知見や動向により、必要時更新し柔軟に対応していくこととする。

*4 本表により授業を欠席した場合は公欠扱いとする。公欠となった場合には、補講や科目担当者の求めによる課題の提出、追指導等で出席の扱いにする。

【大学への連絡】上表に該当する場合は、必ず下記へ連絡してください。

WEBによる連絡：本学HP「新型コロナウイルスへの本学の対応について」https://www.nias.ac.jp/96_coronavirus/（右のQRコードからアクセスできます）
メール、電話による連絡：総務企画課長（E-Mail: somu@pilot.nias.ac.jp TEL: 095-838-5107）



新型コロナウイルスへの本学の対応について